

(10) 森林ノミクス推進課



【拡充】林業労働環境改善強化対策事業費

概要

○林業従事者の定着率を向上させるため、林業事業体の経営改善・経営力強化を行い、労働環境改善を図る取組みへの支援

予算額（当初）：2,250千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 県内の林業への新規就業者数は、近年増加傾向にあり、H26～R5年度の10年間の平均は59.2人で、H16～25年度から約1.5倍増加
- 林業就業者に占める39歳以下の若者の割合は、直近10年間で25.0%から32.9%まで上昇
- 一方で、新規就業者の離職率が全産業平均に比べ高い水準

【課題】

- 今後、人口減少に伴う他産業との人材競争の激化や高齢化による退職者の増加が見込まれるため、労働環境を改善し現職員の定着率を向上させることが必要
- 雇用管理の改善や事業の合理化により各林業事業体の経営力を向上させることが必要

事業内容

1 林業事業体経営サポート事業【新規】

- 事業主体：山形県林業労働力確保支援センター
- 対象：労確法に基づく認定事業主

(1) 林業事業体経営力強化研修会
林業事業体の経営改善・経営力強化に向けた研修会・個別相談会の開催



(2) 林業事業体の経営診断・人材派遣支援
経営診断から経営サポート人材の選定・契約締結までを支援

(3) 事例報告会の開催
支援を活用した事業体のフォローアップ支援及び活動事例報告会の開催

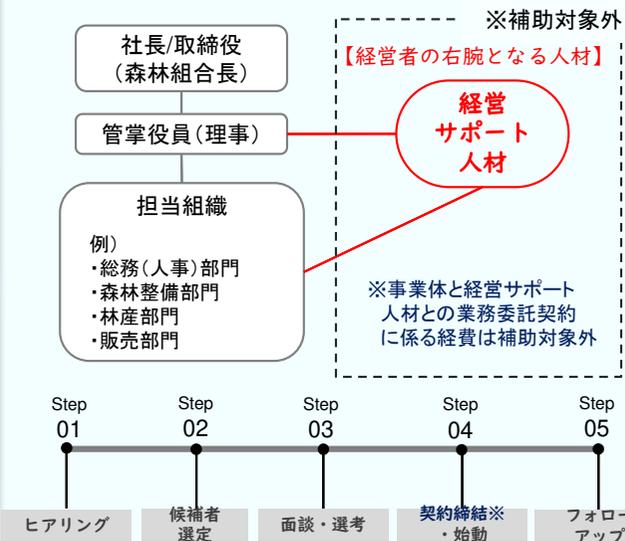


2 労働安全衛生総合対策

- 事業主体：林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部
- 安全な林業労働環境づくりに向けたリスクアセスメント講習会の開催などの指導・啓発

事業スキーム

1 林業事業体経営サポート事業



- ・「雇用管理の改善」及び「事業の合理化」による林業事業体の経営力強化
- ・林業従事者の定着率向上

事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R6（直近：R3～R6）268人 ⇒ R10（目標：R7～R10）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-2517

【継続】緑の青年就業準備給付金事業費

概要

○県内の森林業分野への就業・定着に向けた、東北農林専門職大学森林業経営学科学学生等への就学支援

予算額（当初）：24,791千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○東北農林専門職大学森林業経営学科が令和6年4月に開学し、森林業を学ぶため、県内外から学生が就学

【課題】

○本県の森林業に関する新たな事業展開を促進していくためには、森林資源を活用した新しいビジネスの立ち上げ・拡大に向け、マーケティングや経営分析など経営に関する知識を身に付けた人材が県内に就業・定着し、森林業分野で多様なビジネスを展開していくことが必要

○県内の森林業分野への就業・定着に向け、東北農林専門職大学森林業経営学科等の学生が安心して学修に専念できる支援が必要

事業内容

1. 「やまがた森林業次世代人材育成支援金」

○対象：東北農林専門職大学森林業経営学科の学生で、県内の森林業分野への就業を希望する者

※要件：卒業後、6年以上、県内の森林業に取組む事業体等に就業すること

○給付期間：最大4年間（1～4年次）

○給付金額：750千円／年（4年総額3,000千円）

2. 「緑の青年就業準備給付金」（国庫）

○対象：農林大学校林業経営学科の学生で、林業分野への就業を希望する者

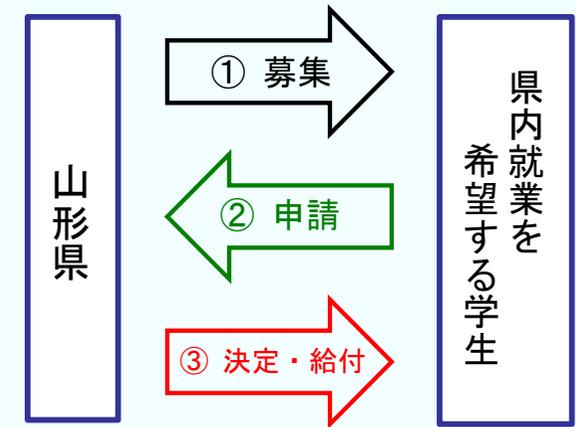
※要件：卒業後、給付期間の1.5倍（最低2年）以上、林業事業体等に就業すること

○給付金額：1,420千円／年（最大2年間）



事業スキーム

1. 「やまがた森林業次世代人材育成支援金」の場合



※手続きはすべて専門職大学経由

- ・高度人材の県内への就業、定着
- ・県内森林業分野での新たな事業展開の促進

事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R6（直近：R3～R6）268人 ⇒ R10（目標：R7～R10）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-2517

【継続】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

概要

- 県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 「森林サービス産業」の創出に向けた支援等
- 県産木材の利用拡大につなげる「しあわせウッド運動」の推進

予算額（当初）：7,140千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○森林資源を活用する「緑の循環システム」の構築により、林業を振興し、関連産業・雇用創出への経済効果を生み出し、地域活性化につなげるやまがた森林ノミクスの取組みを展開

【課題】

○やまがた森林ノミクスの加速化に向け、県民総参加の意識醸成や県民が木材を身近に感じる機会増大、森林空間を含む森林資源の有効活用が必要



事業内容

1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発等

- ・やまがた森林ノミクス県民会議の開催
- ・公式SNS等を活用した情報発信
- ・イベント等における普及啓発

2 森林サービス産業の創出に向けた支援等

- ・森林空間を活用した観光等コンテンツ整備への支援
- ・モデルツアー等への支援



森林ツアー（金山町）

3 しあわせウッド運動の推進

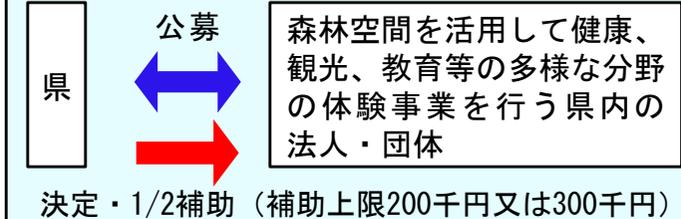
- ・展示効果の高い民間施設においてモデル的に実施する県産材を活用した内装等の木質化への支援



内装木質化

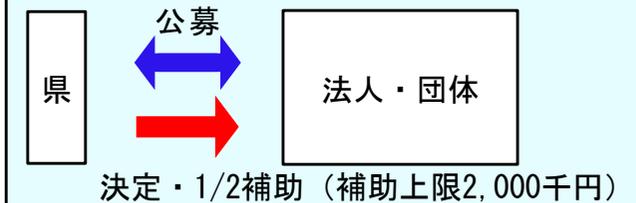
事業スキーム

2 森林サービス産業の創出に向けた支援



森林サービス産業の創出により、山村の活性化につながる関係人口の創出・拡大、新たな雇用と収入機会の確保

3 しあわせウッド運動の推進（モデル事業）



多くの県民が利用する展示効果の高い民間施設の内装木質化等により、県産木材を身近に感じる機会の増大、木の溢れる暮らしの実現

事業目標

- ・森林資源を活用した取組みへの支援件数（累計）
R6（直近：単年） 2件 ⇒ R10（目標：R7～R10） 8件

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2526

【拡充】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

概要

- 建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した新築住宅・民間施設への支援
- 県産木材の安定的な流通につながるサプライチェーン構築への支援
- 木造設計・建築と木材需給のコーディネート機能の構築への支援

予算額（当初）：45,428千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

【背景】

- 住宅資材価格の高騰等が影響し、新設住宅着工戸数が低迷
- 他県の安価な製材品に押され、小規模製材工場が衰退
- 県内の民間施設の木造率が34%に留まり、県産木材の使用量が低迷していたため、令和5年度より民間施設や中大規模建築物の木造化に取り組む建築士として「やまがた木造設計マイスター」（R5～R7認定者数70名）を養成

【課題】

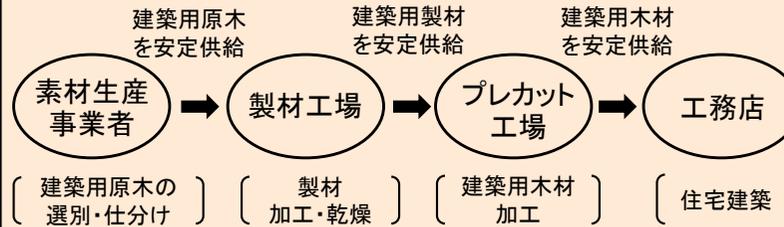
- 新築住宅及び民間施設の建築意欲喚起
- 小規模製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応する体制の整備が必要
- 「やまがた木造設計マイスター」による中大規模木造建築物設計の需要開拓及び施主・設計者・施工者が木造化・木質化に取り組む際の、県産製材品情報共有

事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**
 県産木材を基準値※以上を使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対する支援
 ※延べ床面積㎡×0.1㎡/㎡
 〈住宅〉上限300千円
 〈民間施設〉上限500千円
 ※民間施設は「やまがた木造設計マイスター」が設計した場合 100千円加算



- 2 県産木材サプライチェーン構築支援事業**
 素材生産事業者、製材工場、プレカット工場、県内工務店が連携して県産木材を安定的に供給する仕組みづくりに対する支援



- 3 やまがた建築物ウッドチェンジ事業【新規】**
 「やまがた木造設計マイスター」と建設会社のマッチングの仕組み構築及び県産製材品の選定・供給情報・調達等の調整や情報提供等

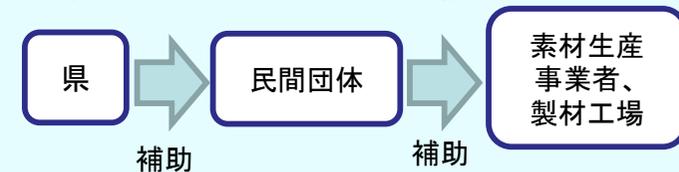
事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**



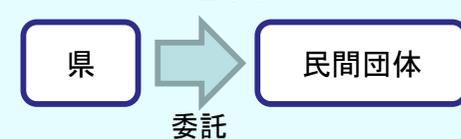
- 補助
- ・屋根工事完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定

- 2 県産木材サプライチェーン構築支援事業**



- 補助要件：素材生産事業者、製材工場、工務店による安定供給協定の締結

- 3 やまがた建築物ウッドチェンジ事業**



事業目標

・民間施設の木造化率 R6（現状）34% ⇒ R10（目標）40%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2526

【継続】再造林推進事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：47,853千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者等に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

事業内容

1 再造林の推進

- ①再造林経費の支援
 - ・国庫補助への嵩上げ（22%等）
 - ・小規模再造林への苗木代助成（定額）
- ②再造林推進体制の整備
 - ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
 - ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置

2 特定苗木※の生産体制の整備（森林研究研修センター）

- ・特定母樹の品種開発、親木の育成
- ・ミニチュア採種園の管理
- ・特定苗木の展示林・試験地造成

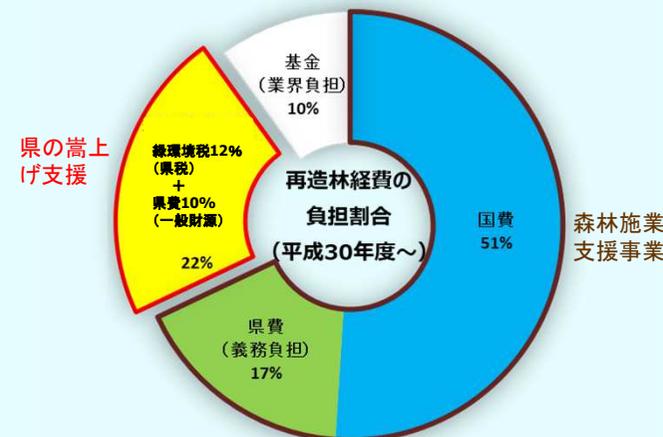
※特定苗木：
初期の成長が早く（1.5倍以上）
花粉量が少なく（1/2以下）
材質等に優れた特定母樹の種子から生産される苗木



（資料：林野庁）

事業スキーム

1-① 再造林経費支援（再造林経費100%支援の枠組み）



1-② 再造林推進体制の整備



山形県再造林推進機構

- ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋及び相談窓口設置
- ・再造林加速化対策会議の開催

↑ 相談・意見

森林組合・林業事業者等

事業目標

- ・再造林率 R6（直近） 90% ⇒ R10（目標） 100%
- ・再造林面積 R6（直近） 153ha ⇒ R10（目標） 200ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】治山事業費

概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置、長寿命化対策及び病虫害被害森林等の再生

予算額（当初）：1,198,356千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

- 人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定（2,190箇所）
- 激甚化する自然災害に流域全体で土砂災害・水害を軽減するための流域治水への対応
- 庄内海岸林におけるマツ枯れ被害拡大
- 老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

【課題】

- 危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進
- 令和6年7月豪雨災害や河川上流域に位置する森林など山地災害箇所での治山事業の推進
- 拡大する病虫害被害森林や山火事跡地での森林整備事業の推進
- 老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

事業内容

- 1 山地治山総合対策**
 - ・復旧治山（調査・工事）4箇所
 - ・地すべり防止対策（調査・工事）2箇所
- 2 保安林整備**
 - ・病虫害被害森林（庄内海岸林）の森林再生（森林整備）3箇所
 - ・大規模林野火災跡地（高畠町）の森林再生（森林整備）1箇所
 - ・保安林内植栽地の保育（森林整備）3箇所
- 3 予防治山**
 - ・荒廃危険山地の崩壊等の予防対策（調査・工事）5箇所
- 4 機能強化・老朽化対策**
 - ・老朽化した治山施設の長寿命化対策（調査・工事）7箇所
- 5 災害関連緊急事業**
 - ・令和8年度に新たに発生した山腹崩壊地等の緊急対策

事業効果

治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐・植栽等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる

山地災害復旧



施工前



施工後

山腹工の施工
（飯豊町）

保安林整備



施工前



施工後

被害森林の再生
（酒田市）

事業目標

- ・治山対策実施箇所数（累計）
R6（直近：R3～R6）99箇所 ⇒ R10（目標：R7～R10）100箇所

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

【継続】庄内海岸林再生事業

概要

○松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林を健全な姿へ再生し、地域住民の安全安心な暮らしと産業を守るため、多様な主体の協働による次世代に引き継ぐ森づくりを実践

予算額（当初）：272,900千円
（R7補正）：848,100千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

【背景】

- 夏季の高温少雨により、クロマツが弱り、松くい虫被害が拡大
- クロマツの枯死が急増し、防風・飛砂防備機能の低下が懸念
- 農業施設等への被害木の倒木等による二次被害が発生

【課題】

- 防風・飛砂防備機能の維持を図るため、激害地での森林再生や被害が少ないエリアでの防除対策が必要
- 倒木等の恐れがある危険木の二次被害対策が急務
- 再生を進めるための実施体制の整備と、県民や企業等の協力による持続的な推進が必要

事業内容

【庄内海岸林再生プロジェクト会議(仮称)】

- ・庄内海岸林の再生・保全方針の策定など

【再生】

- 治山事業
[R7補正] 810,100千円 [当初] 32,130千円
・保安林における被害木の伐採と抵抗性クロマツの植栽
- 森林施業支援事業
[当初] 34,960千円
・民有林における被害森林の再造林や広葉樹林化

【防除】

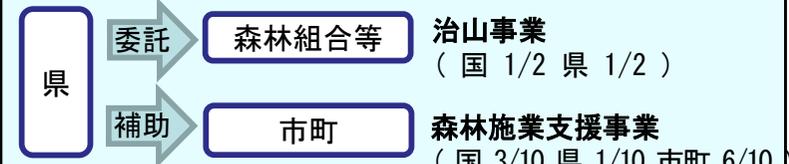
- 森林病虫害等防除事業
[R7補正] 38,000千円 [当初] 74,346千円
・被害が少ないエリアにおける伐採・薬剤散布

【二次被害対策】

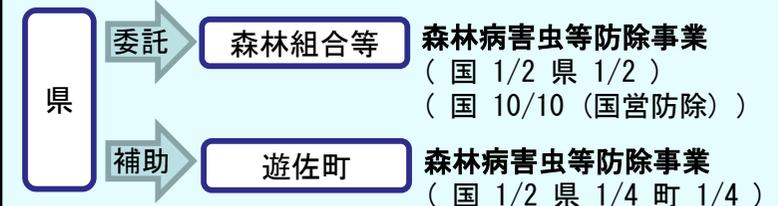
- 荒廃森林緊急整備事業(やまがた緑環境税)
[当初] 131,464千円
・人家や公共施設等に隣接する被害木で、倒木等による危険箇所の伐採

事業スキーム

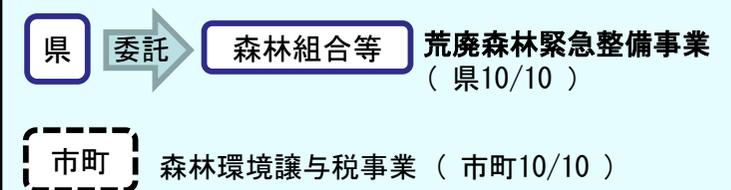
再生



防除



二次被害対策



事業目標

- ・倒木など被害木が引き起こす二次被害の解消による安全な生活環境の確保
- ・再生計画と施業指針に基づく計画的な森づくりの実施 など

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

